

シンポジウム：青森から発信する保健・医療・福祉実践
のためのエビデンスー エビデンスの構
築にむけてー④

08年度 保健・医療・福祉の向上に関する実践研究
「退職後の私の生活を通して思うこと」

社会福祉法人生活・文化研究所 大西 一 男
NPO法人日本ソーシャルワーカー協会市民活動支援委員長
NPO法人あおもりNPOサポートセンター 理事長

I. 私の一曰

4時00分 布団の中でNHKラジオ第一放送ニュース・
心の時代聴取
4時50分 起床 諸準備 新聞120部を配達
6時50分 移山寮及び農場の見回り、朝出しの野菜
等収穫調整・グループホーム利用者の状
況を観察し、会社に送りだす・周辺掃除
8時15分 自宅 朝食 新聞を斜め読み
8時45分 移山寮出勤 利用者の状況観察・朝会・
作業に参加文書処理・事務担当者との打
ち合わせ。渉外活動等
正 午 昼休み
13時 ～ 利用者の状況、作業の状況等観察
14時30分 利用者の終会に参加・文書処理・事務担
当と打ち合わせ・渉外
16時30分 職員終会・事後処理・17時30分以降 自
由退勤

II. 端 緒

昭和45年9月 三戸郡福祉事務組合立 精神薄弱児施
設『山鳩学園』竣工
昭和46年5月 青森県立第二養護学校やまばと倉石分

昭和 59 年 3 月 校（小・中学部）開校
倉石養護学校父母と教師の会が高等部設置を県議会に陳情

その後 養護学校卒業生の活動場所（共同作業所）作りが課題となる

平成 2 年 2 月 有志が作業所つくりのために町有地借用を町に要請する
町は社会福祉法人が組織されたら町有地を貸与するとの回答
法人設立の基本財産がないため、無認可の作業所作りを目指す
自己資金を捻出して用地取得を開始する

平成 3 年 4 月 設立準備に入る。平成 4 年 4 月利用者 1 名、支援者 1 名で共同作業所移山寮開所

平成 7 年 4 月 グループホーム及び共同作業所作業棟事務室等の建設に入る

平成 8 年 3 月 竣工。グループホームのバックアップ施設は三戸郡事務組合共同作業所は年間 100 万円の運営補助金を受けることになる。

平成 11 年 7 月 特定非営利活動法人 平成謝恩会発足

平成 15 年 6 月 社会福祉法人『生活・文化研究所』設立準備委員会発足

平成 16 年 11 月 社会福祉法人生活・文化研究所が認可され、小規模通所授産施設移山寮の設置申請が受理される

平成 19 年 3 月 小規模通所授産施設移山寮は就労移行支援事業所の指定を受け（小規模通所授産施設を廃止）現在に至る

- ※ 共同作業所移山寮がスタートすると同時に地域の有志の方々が折りに触れて手伝いに来て下さる等、物心両面から力添えを戴いて現在に至っている。
- ※ 活動する中で、社会福祉法人設立に魅力を感じる人達も出て、それぞれの良さを探求する方向が生まれ、課題や方向性を話し合いながら活動を継続している。

Ⅲ．特定非営利活動法人平成謝恩会

障害者の作業支援、地域作りに貢献できる奉仕活動等を共同ですることが目的

1. 障害者の活動支援

- ・ 農業系……………環境保全・開墾・作物栽培・道作り・草刈り・掃除など
- ・ 食品加工系…炊飯、おつゆ作り、もち・アップルパイ・ドンきみなど
- ・ 手芸系……………南部裂き織り、小物づくり、パッチワー

ク等

- ・ 木工系……………整理箱・巣箱・小屋作り、小工作など
 - ・ 販売系……………農産物、加工品各種販売
- などを模索しながら移山寮の利用者と共同して実施して来た。

2. 地域づくり（地域に必要なボランティア活動）

牧内自然公園の整備活動…例えば公園の歩道沿いに移植されたツツジ等の庭園樹は、葛、山葡萄等のつる草、いたどり、山桑等に包囲されると生気を失い枯死することもある。危険防止のためにも管理する必要がある。毎年夏に 10 日前後の活動日を設定し、草刈奉仕等の参加者を募り実施して来た。平成 20 年度の参加者は延べ 163 人日であった。有志住民と町当局との協働で、地域の財産の再生、地域産業や福祉の活性化等を目標にして活動している。

Ⅳ．社会福祉法人生活・文化研究所

社会参加と自立の希望をもつ利用者に、それぞれの資質を尊重しながら、その希望が成就できるように願って、そのために必要な場（移山寮）を提供し支援する。移山寮は小規模作業所として平成 3 年 4 月にスタートし、小規模通所授産施設を経て平成 19、20 年は障害者自立支援法に則った『就労移行支援事業所』としての事業を行っている。平成 21 年 4 月からは就労継続 B 型の事業を始める準備を進めている。授産科目は平成謝恩会で実施してきた活動を引き続き発展させる。

Ⅴ．就労移行支援事業所としての活動を振り返ってみて

就労支援は青森県、職安、訓練校、みなとほか地域の各事業所の連携と協力をいただき就労移行支援を実施してきたところであるが、就労環境を実際を通して学ぶとともに、その厳しさを味わうことができた。移山寮の利用者はすべて就労に向けて努力して来たが、多くは就労継続支援 B 型で来春から移山寮を利用して行くことが予想される。来春からの方針や具体的な活動内容、協働システム等を構築（本人・支援者・家族一体となって）すべく検討中。

主な検討事項は下記 5 点

1. 利用者個々の資質・特性と希望、家族の希望も勘案した人生計画、活動環境構築
2. 支援機構（法人の理事・監事・移山寮職員の役割、他団体との連携、調整等）
3. 工賃計画（収益増強の工夫・それぞれの作業種目の有り方検討等）
農場の更なる活用と食品加工場の環境改善・生産システムの工夫改善等）
4. 生涯にわたる生活支援（家庭・健康・経済・余暇・社会生活等を自治体とも協議）
5. 利用者・職員等の労務管理の合理化

VI. 今後は、実践を通して新しい暮らし方、働き方を創造する楽しみ Welfare を求めて生きる。

1. 新しい共生社会を、素朴な具体的な活動を積み重ねて構築していく楽しみ。
2. 心の進化・深化を求めていく楽しみ、人間の可能性に挑戦する楽しみ。